



# カジノ管理委員会

Japan Casino Regulatory Commission

## ■ カジノ管理委員会とは

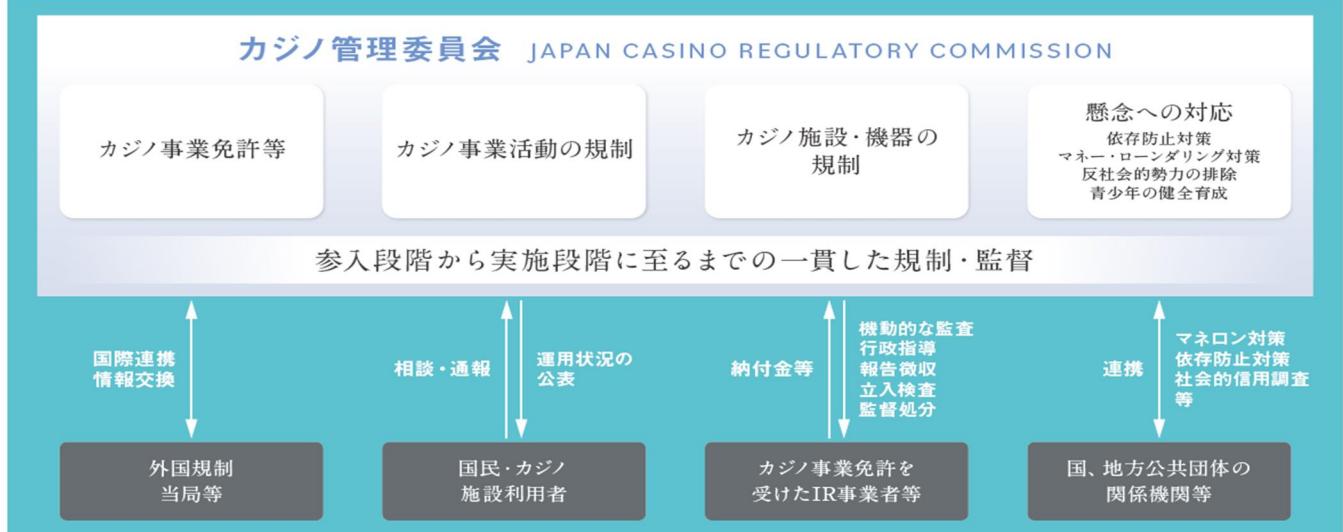
カジノ管理委員会は、特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号、IR整備法）に基づき、内閣府の外局として令和2年1月7日に設立された行政委員会（いわゆる三条委員会）です。

委員長及び委員4人で構成され、その下に約170人体制の事務局が置かれています。

法に基づく厳格なカジノ規制を執行し、国の適切な監視・管理の下でカジノ事業の健全な運営を確保し、カジノ行政に対する国民の信頼に応えることが使命です。詳しくはこちら⇒



カジノ管理委員会の主な活動



## ■ 採用後のキャリアパス

カジノ管理委員会は、出先機関がないため転勤がなく、東京都港区が勤務地となります。

また、当委員会は、一般職（大卒程度）の職員を採用※していますが、採用後は①カジノ規制の企画立案、②カジノ事業免許等に係わる厳正な審査、③カジノ事業者等に対する監督、④カジノ関連機器等の技術面の監督、⑤依存防止対策等といった業務に携わることとなります。

各業務が相互に関連していることから、当委員会の職員には、限られた分野の専門家ではなく「カジノ規制のプロ」として、様々な部署を2年程度で異動し、多くの経験を経て、責任あるポストにステップアップしていきます。

※ 採用実績（）内は女性数（内数）：令和5年度 2(1)名、令和6年度 6(2)名、令和7年度 3(1)名

## ■ 先輩職員からのメッセージ【令和7年度一般職（大卒程度）採用 調査課所属】

私は、カジノ事業の廉潔性を確保するため、社会的信用を調査する仕事に携わっています。

機密性の高い情報を扱う調査課で、採用1年目から重要な調査に係るツールの契約や情報システムの運用管理といった責任ある仕事をさせてもらえる環境にあり、日々やりがいと成長を実感しています。

カジノ行政という未知の領域に挑戦したい方、新しいことに積極的に取り組みたい方にはぴったりの職場だと思います！

問合せ先：〒105-6090 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー13階

カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課人事担当（TEL：03-6453-0201）採用案内HPはこちら⇒

カジノ管理委員会HP：<https://www.jcrc.go.jp/index.html>

